

# 産業開発と自然保護

伊 藤 秀 五 郎



(一)

十二月十八日の朝日新聞は、厚生省国立公園局が、四十一年度から六カ年計画整備費五億円を実施しようという「尾瀬を守る計画」を報じている。

計画の基本方針は、「日本一の高層湿原、高山植物の宝庫である尾瀬一帯の原始性を保存し、これを国民的財産として残す。また、地区全体を自然博物館と考へ、より多くの人にみてもらおう」というもので、この主旨にしたがって理想的な探勝、宿泊施設を整備し、原始性をそこなうような観光施設、道路建設などはきびしくしめ出す方針であるという。

これは四十一年度の厚生省の要求予算案だから、予算査定が済むまでは確定しないが、とにかく、こういう大規模な地域にわたる総合的な自然保護対策が、国によって立案される気運が醸成されこと

は、遅まきの感はあるにしても喜ぶべきことである。

十二月二十三日の国会で成立した「古都保存法案」にしても、こんどの尾瀬を守る計画にしても、関係者や識者の数年来の熱心な発言や運動が世論を動かし、このような形の対策となつてみられたのである。

(二)

いうまでもなく、自然保護にはふたつの目的がある。ひとつは、学術的ないし文化的価値のある自然物や地域を、自然のままに保存することである。砂漠は、もし緑化が可能であり、近代的な生活活動や文化生活が営まれるように開発されるものならば、開発されることが望ましい。

しかし、もし文明が進み、地球上の砂漠が全部開発されて、地上から砂漠が姿

を消すようなときがくれば、一定の地域を砂漠のままに保存することが試みられるであろう。現代では、砂漠はまだ保護を問題にすべき段階ではなく、むしろその開発が課題であるが、いま述べたことは、自然保護の学術的意義を簡明に説明する一例である。

自然保護の必要をとくものも、国土の大半を荒涼たる荒地のまま放置することを望むのではない。指定された自然公園や、保存に値する景勝地などに、自然の美観が失われるほど不自然な人工を加えたり、価値に乏しい、あらずもがな破壊を、容赦なく押しすすめたりする無知と無謀に対して抗議するのである。

産業開発は、なんらかの形で自然の破壊を伴うが、その場合に、自然の開発と保護というふたつの価値のバランスを、どう考え、どう調整するかが、産業社会

における自然保護の問題点である。

自然保護のもうひとつの意義は、われわれの生活を健康で快適なものにするために、自然を保護し、あるいは植林、造園などによって生活環境の美化を計ることである。学術的価値の尊重と生活環境の整備というふたつの要請は、実際には多くのばあい重なりあっていて、はっきり区別できるとは限らないが、特別天然記念物や特別保護地区は、主として学術的見地から選定されるのである。

これも最近の新聞で知ったことだが、森町と砂原村では、駒ヶ岳山麓の火山灰地数百ヘクタールを緑の耕地に変えようという開発計画の調査がすすめられているという。また十勝地方で大規模な草地開発計画が具体化されようとしている。これらはいずれも産業開発の事業だが同時に、美しい郷土を作るという意味では、都市周辺の山岳丘陵地帯を計画的に造林して、生活環境の美化を計ると同じような効果があるだろう。国立公園や道立公園を、適切に維持管理することはもちろん必要である。それとともに、われわれの生活する都市周辺の緑化ももっと積極的に行なわれることが望ましい。

(四)

さて、以上のような各種の行政的措置が実施されるとして、それだけで自然はじゅうぶんに保護されるのであろうか。わたくしは、はなはだ疑問に思う。わが

国の自然保護の問題は、もつと深いところに根があるように考えられるからである。国民大衆に自然愛護の精神が徹底し自然保護が常識となるくらい国民の自覚が必要ではないかと思う。

修学旅行の生徒たちが、国宝を故意に傷つけたり、落書きして汚損したりすることは、物の価値を知らない無知と、自然物にしろ人造物にしろ、すべて事物をたいせつにする心掛けに欠けているのが原因である。

山や公園を紙屑や空缶で汚すのも、都市の河川をゴミ捨場にしてかえりみないのも、つまりは公衆道徳や共同生活にたいする責任感や美的感覚の欠除が直接の原因であろう。これを直すには、知的道義的訓練によって国民の教養をたかめるほかに途はない。結局は教育によって、この国民的欠陥を是正するほかはあるまい。

自然愛護が大多数の国民の常識となつてはじめて、限られた地域に設けられた自然公園とか天然記念物とかが意味をな

すのであり、そうなつてはじめて、都市周辺の造林による緑化も生活環境の浄化も実をあげることができるのである。

こういうひろい国民的自覚は、どうすれば実現するであろうか。わたくしは、気の長い話だが、小・中学校に「自然保護」という学科を設けるくらいの英断が必要ではないかと思う。

それはひろい意味の道徳教育ともいえるが、自然にかんするあらゆる実際の知識を土台にした人文・社会・自然の諸科学の総合的な一学科として取扱うことが社会道徳の一部として取扱うよりは、より効果的であろう。そのためには、教員養成大学に「自然保護」という一学科を設け、教育学や教育実習が教員の資格をとるための必修科目であるように、「自然保護」も必修科目として履修させることにするのがよいと思う。

わたくしはこのことについては別に書いたことがあるのでここには詳しくのべない(注)、こういう根本的な対策を講ずることが、国土を荒廃から救う途ではないかと思う。

注一「自然保護」三十一号、一九六四

年、拙稿「自然保護と学校教育」

(札幌医科大学・進学部長)